

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度第3回） 議事録（速報版）

1. 日時 平成22年11月1日（月） 15:00～17:45

2. 場所 近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

3. 出席者

○ 委員 小林 潔司 委員長
篠崎 由紀子 委員、寶 馨 委員、竹林 幹雄 委員、田中等 委員、
戸田 清子 委員、中村 智彦 委員、服部 保 委員、藤本 英子 委
員、山下 淳 委員

○ 近畿地方整備局
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、
河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、用地部長

4. 議事

(1) 開会

(2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

六甲山系砂防事業
国道42号那智勝浦道路
国道161号湖北バイパス
国道2号神戸2号交差点改良
国道9号笠波峠除雪拡幅
国道25号斑鳩バイパス
国道27号美浜東バイパス
和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業
大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業

[事後評価]

九頭竜川河川利用推進事業

5. 審議結果

[再評価]

・六甲山系砂防事業

審議の結果、「六甲山系砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国道42号那智勝浦道路

審議の結果、「国道42号那智勝浦道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国道161号湖北バイパス

審議の結果、「国道161号湖北バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国道2号神戸2号交差点改良

審議の結果、「国道2号神戸2号交差点改良」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国道9号笠波峠除雪拡幅

審議の結果、「国道9号笠波峠除雪拡幅」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・国道25号斑鳩バイパス

審議の結果、「国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。ただし、今回の再評価までに、事業の妥当性、地元の状況、コスト縮減等の視点を含め、今後の事業の対応方針を具体的に検討すること。

・国道27号美浜東バイパス

審議の結果、「国道27号美浜東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業

審議の結果、「和歌山下津港本港地区国際物流ターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業

審議の結果、「大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、概ね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

[事後評価]

・九頭竜川河川利用推進事業

審議の結果、「九頭竜川河川利用推進事業」の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に行われており、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

以上